

## 白鷹町ごみ処理本計画（案）へのパブリックコメントの概要と対応

令和8年2月

白鷹町町民課

ご意見の概要	ご意見へのご回答
<p>1. 提案名称 「白鷹町ゴミ拾いマスター制度」の創設</p> <p>2. 提案の趣旨と背景 現在、町内では多くの個人、団体が自主的にゴミ拾い活動を行っていますが、その功績が十分に可視化されておらず、継続的なモチベーション維持が課題です。本制度により、町の公認として活動を「見える化」し、行政と住民が連携した持続可能な環境美化体制を構築することを提案いたします。</p> <p>3. 具体的内容（案）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>登録制度：希望する個人、団体を「ゴミ拾いマスター」として登録。活動回数、年数に応じた「認定証」の交付</li><li>装備の支援：ゴミ袋の提供に加え、専用ビブス（反射板付）やトング等の貸与。</li><li>活動のDX化：ゴミ拾いアプリシステムを活用し、「拾った場所、量の報告」（不法投棄場所の共有化にも繋がります）</li><li>回収ルール：収集ゴミを自宅まで持ち帰らずとも、既存の集積所や特定地点で回収できるルールの明確化。</li></ul> <p>4. 期待される効果</p> <ul style="list-style-type: none"><li>環境負荷の軽減：住民の環境意識の向上と、ポイ捨ての心理的抑制</li><li>健康増進：ウォーキング×ゴミ拾いで住民の健康寿命延伸への寄与</li><li>防犯効果の向上：ゴミ拾い活動の活性化により住民による監視体制強化</li><li>行政コストの削減：活動の継続により、将来的な大規模清掃費用の抑制</li></ul>	<p>現在、ごみ拾いボランティアへの支援として、衛生組合連合会より活動奨励金を支給しております。また、申し込みの際にごみ袋の提供を行い、集めたごみについては、回収を行っております。美しい郷づくり推進会議では、貸し出し用トングを準備しています。</p> <p>いただきましたご意見も参考にしながら、引き続き、ごみ拾いボランティアへの支援を実施してまいります。</p>